

令和元年 7月30日

箕輪町議会議長 中澤 清明 様

箕輪町議会議員 中村 政義 印

箕輪町議会（委員（議員））派遣結果報告書

箕輪町議会議員の派遣等実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

研修名	議会運営における質問のあり方
研修の期間	令和元年7月22日(月)
研修の場所	東京都豊島区東池袋 アットビジネスセンター池袋駅前別館
成果 (具体的に)	<p>1. 現在の箕輪町の一般質問は一人55分となっている。各議会によって、それぞれ異なっている事が分かった。</p> <p>質問時間について、執行部の発言が長い場合には持ち時間がなくなる為、時間配分を片道30分という具合に見直す事も必要なのか議会として議論する必要がある。</p> <p>2. 質問内容についても、政策提案だけの質問、単なる思いつきの披露になってはいないか、現状分析が足りず説明が不十分な質問になっていないか、何について答えてほしいのか分かりづらい質問になっていないか等を見直し改善が必要である。</p> <p>3. 住民の要望・提案は議員や議会の提案力を高める。一般質問の反省会を行い追跡調査を行なう議会も増加してきたようだ。</p>
委員会名 派遣議員名	寺平 秀行 中村 政義 金澤 幸宣